

千葉県報

定例
令和8年9月18日

主要目次

告示	一
漁業災害補償法に基づく区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意の認定	一
家畜伝染病予防法第九条の規定による消毒方法の実施	一
道路区域の変更	一
公告	一
土地改良区役員の退任及び就任（二件）	一
監査委員公告	二
監査結果の公表	二
特定調達公告	二
入札公告（二件）	二

告示

千葉県告示第四百六十八号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五百十八号）第八十五条において準用する同法第五十五条の二第三項の規定により届出のあった次の区域についての区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、同法第八十四条第四項に規定する要件に適合するものと認める。

なお、同項の規定による共済契約の締結の申込み又は規約の設定の義務は、令和八年九月二十四日から発生する。

令和八年九月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

区域 新木更津市漁業協同組合の地区のうち牛込地区

千葉県告示第四百六十九号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第九条の規定により、高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するため、次のとおり消毒方法を実施することを命ずる。

令和八年九月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 実施の目的

高病原性鳥インフルエンザの発生予防

二 実施する区域

県内全域の百羽以上の鶏を飼養している農場及びその他の家きんを飼養している農場のうち家畜保健衛生所長が消毒方法を実施する必要があると認める農場

三 実施の期日

令和八年十月一日から令和九年三月三十一日までの間

四 消毒方法

農場（鶏舎その他の家きんの飼養施設の周囲及び農場外縁部）における消毒薬その他家畜保健衛生所長がこれと同等と認めるものの散布

千葉県告示第四百七十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び東葛飾土木事務所において、令和八年九月十八日から三週間、縦覧に供する。

令和八年九月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 道路の種類 県道

二 路線名 市川柏線

三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
松戸市高塚新田字赤作二三	前	七・二三メートルから一六・〇五メートルまで	七一一・三二メートル
二番四地先から字高札場三一二番二地先まで	後	一八・〇〇メートルから二三・三四メートルまで	七一一・三二メートル

公告

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、東条土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。

令和八年九月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 退任理事

鴨川市和泉一〇四番地二

杉田 至

第 1 4 1 7 9 号										千 葉 県										報										令和 8 年 9 月 18 日（金曜日）																																																											
二										二										一										四										三										二																																							
退任監事										退任監事										退任理事										土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、南房総市岩井土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。										土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、南房総市岩井土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。										土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、南房総市岩井土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。										土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、南房総市岩井土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。																													
鴨川市和泉九六〇番地										鴨川市和泉二七番地										鴨川市和泉二、〇三六番地										鴨川市和泉二、〇三六番地										鴨川市和泉二、〇三六番地										鴨川市和泉二、〇三六番地										鴨川市和泉二、〇三六番地																													
堀江 俊雄										堀江 俊雄										堀江 俊雄										堀江 俊雄										堀江 俊雄										堀江 俊雄										堀江 俊雄										堀江 俊雄																			
腰越 登志男										腰越 登志男										腰越 登志男										腰越 登志男										腰越 登志男										腰越 登志男										腰越 登志男										腰越 登志男																			
市部五五番地										市部五五番地										市部五五番地										市部五五番地										市部五五番地										市部五五番地										市部五五番地										市部五五番地																			
〃 三二八番地										〃 三二八番地										〃 三二八番地										〃 三二八番地										〃 三二八番地										〃 三二八番地										〃 三二八番地										〃 三二八番地																			
竹内二七一番地										竹内二七一番地										竹内二七一番地										竹内二七一番地										竹内二七一番地										竹内二七一番地										竹内二七一番地										竹内二七一番地																			
高崎一、四四六番地										高崎一、四四六番地										高崎一、四四六番地										高崎一、四四六番地										高崎一、四四六番地										高崎一、四四六番地										高崎一、四四六番地										高崎一、四四六番地																			
〃 二四五番地										〃 二四五番地										〃 二四五番地										〃 二四五番地										〃 二四五番地										〃 二四五番地										〃 二四五番地										〃 二四五番地																			
合戸四七〇番地										合戸四七〇番地										合戸四七〇番地										合戸四七〇番地										合戸四七〇番地										合戸四七〇番地										合戸四七〇番地										合戸四七〇番地																			
宮谷四三二番地										宮谷四三二番地										宮谷四三二番地										宮谷四三二番地										宮谷四三二番地										宮谷四三二番地										宮谷四三二番地										宮谷四三二番地																			
就任監事										就任監事										就任監事										就任監事										就任監事										就任監事										就任監事										就任監事																			
南房総市合戸三番地一										南房総市合戸三番地一										南房総市合戸三番地一										南房総市合戸三番地一										南房総市合戸三番地一										南房総市合戸三番地一										南房総市合戸三番地一										南房総市合戸三番地一																			
富津市中三五番地の三										富津市中三五番地の三										富津市中三五番地の三										富津市中三五番地の三										富津市中三五番地の三										富津市中三五番地の三										富津市中三五番地の三										富津市中三五番地の三																			
川名 一嘉										川名 一嘉										川名 一嘉										川名 一嘉										川名 一嘉										川名 一嘉										川名 一嘉										川名 一嘉																			
長居 俊孝										長居 俊孝										長居 俊孝										長居 俊孝										長居 俊孝										長居 俊孝										長居 俊孝										長居 俊孝																			
朝倉 晴夫										朝倉 晴夫										朝倉 晴夫										朝倉 晴夫										朝倉 晴夫										朝倉 晴夫										朝倉 晴夫										朝倉 晴夫																			
田中 吉之										田中 吉之										田中 吉之										田中 吉之										田中 吉之										田中 吉之										田中 吉之										田中 吉之																			
能重 誠										能重 誠										能重 誠										能重 誠										能重 誠										能重 誠										能重 誠										能重 誠																			
池田 忠正										池田 忠正										池田 忠正										池田 忠正										池田 忠正										池田 忠正										池田 忠正										池田 忠正																			
小澤 久男										小澤 久男										小澤 久男										小澤 久男										小澤 久男										小澤 久男										小澤 久男										小澤 久男																			
川崎 正博										川崎 正博										川崎 正博										川崎 正博										川崎 正博										川崎 正博										川崎 正博										川崎 正博																			
七五一番地										七五一番地										七五一番地										七五一番地										七五一番地										七五一番地										七五一番地										七五一番地										七五一番地									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃										〃									
〃										〃										〃										〃</																																																											

購読料 本号（別冊を含む。）

一部

五一円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

県

購読申込先

〇四三（二二三）二六五八